

※ 登録番号	第555号（令和4年10月31日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	しみずふどうさんサービス 清水不動産サービス	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	しみず りょういち 清水 亮一	
5.資本金額	—	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
清水 亮一 助言業務を行う者		
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
清水不動産サービス 本店	平成12年8月1日	〒923-0904 石川県小松市小馬出町28番地1 (0761) 22-5744
計 1 店		

9.業務の方法

次頁のとおり

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	石川県知事 (10) 2135 号	令和 4年8月20日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

宅地建物取引業 不動産管理業

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所

13.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

- ① 種類：主に住宅、業務用ビル、商業施設等
- ② 規模：主に延床面積 100 m²以上
- ③ 所在する地域：主に石川県内

主に小松市、能美市、加賀市、金沢市及びその周辺

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 報酬体系は

①単発的な取引の場合

直接人件費 + 経費 + 技術料 + 特別経費
(20,000×延日数) (総額の3%) (実費)
(取引に係る消費税額を加算する)

②一定期間継続的な場合

定額/月(顧問料的なもの) + 案件別報酬(直接人件費+経費+技術料+特別経費)
(月額 2~10 万円で現状に応じて取決める)

4. 報酬の受領時期は、単発的な助言の場合は、契約締結後で助言報告書提出時、継続的な助言の場合は毎月末とする。